



2022年3月31日

各位

会社名 株式会社 浅沼組
代表者名 代表取締役社長 浅沼 誠
コート番号 1852(東証第1部)
問合せ先 執行役員社長室次長 兼 経理部長 兼
コーポレート・コミュニケーション部長
八木 良道
電話番号 06(6585)5500

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させて、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,078,629株
② 今回の分割により増加する株式数	8,078,629株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,157,258株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	58,713,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2022年7月15日
② 基準日	2022年7月31日
③ 効力発生日	2022年8月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>2,935万</u> <u>6,500株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>5,871万</u> <u>3,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

- ① 取締役会決議日 2022年3月31日
- ② 効力発生日 2022年8月1日

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 2022年3月期の期末配当について

今回の株式分割は、2022年8月1日を効力発生日としておりますので、2022年3月31日を基準日とする2022年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以 上